

テロとの戦いを続ける為に

世界の多くの国々がテロとの戦いに参加しています

主要8カ国（G8）アフガニスタンでの対テロ活動への参加状況

	不朽の自由作戦 (OEF)	国際治安支援部隊 (ISAF)	地方復興チーム (PRT)	海上阻止活動 (OEF-MIO)
	陸上活動	陸上活動	陸上活動	海上活動
米				
英				
伊	×			06年12月まで参加
独	×			
加				07年秋に再派遣予定
仏				
日	×	×	×	
露	×	×	×	×

国連治安支援部隊(ISAF): 安保理決議 1386 で設置が承認された多国籍部隊

地方復興チーム(PRT): 治安維持と復興事業に従事する部隊と復興支援要員の文民で構成

上の図は、主要国首脳会議（G8 サミット）参加8カ国のアフガニスタンでの対テロ活動への参加状況を示したものです。全く参加していない
(裏面に続きます)

いロシアを除くと、日本以外の国々は複数の活動に参加しています。日本が参加している活動は、海上阻止活動（OEF-MIO）のみです。この海上阻止活動は、テロリストやテロリストが使う武器、そしてテロリストの資金源でもあるアヘン等が海上移動するのを防ぐための海上警察活動です。野党が批判するような武力行使が前提の作戦では決してありません。日本は、その海上警察活動を行っている外国の艦船に給油や給水を行っています。

日本はこれまで憲法上の制約があり、海外への自衛隊派遣を様々な議論を重ねた上で極めて慎重に行ってきました。国連の平和維持活動や、ルワンダや東ティモールでの難民救援活動、自然災害に対する国際緊急援助活動など、今の憲法の下で日本ができる活動に限定して海外へ自衛隊を派遣してきました。インド洋での海上給油活動にしても、これまでの原則に基づいて武力行使を伴わず、派遣時紛争状態にない、派遣先の了解を得る等の条件を満たす活動ということで、陸上での治安維持活動等ではなく海上の給油活動になった経緯があります。

今回提出される予定の新しい法案も、海外派遣の原則に則り、海上での給油・給水に限定した法案になっています。もしこのまま現在のテロ特措法が期限を迎え、海上給油活動を止めてしまえば日本の対テロ支援活動自体が終わってしまいます。現在の日本の平和と豊かさは、決して日本の力だけで築いてきたものではありません。日本は今の日本の立場に相応しい、今の憲法の下でできる国際貢献をするべきではないでしょうか。是非皆さんにもじっくりと考えていただきたいと思います。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1 - 7 - 1

TEL: 0 4 5 (3 2 3) 6 0 0 0 FAX: 0 4 5 (3 2 3) 2 9 7 4

E - mail : g 0 0 8 3 3 @ s h u g i i n . g o . j p

<http://www.hachirou.com>